

## 学校における道徳教育について

### 1 道徳の目標

#### (1) 道徳教育の目標

学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

(小学校学習指導要領「第1章 総則」の「第1 教育課程編成の一般方針」の2 前段)

※中学校同旨

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

(小・中学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第1 目標」 前段)

#### (2) 道徳の時間の目標

##### (小学校)

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

(小学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第1 目標」 後段)

##### (中学校)

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。

(中学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第1 目標」 後段)

【参考】道徳教育の目標

道徳性は、既に述べたように、様々な側面からとらえることができるが、学校における道徳教育においては、各教育活動の特質に応じて、特に道徳性を構成する諸様相である道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲と態度などを養うことを求めている。

道徳的心情は、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことである。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるともいえる。それは、道徳的行為への動機として強く作用するものである。

道徳的判断力は、それぞれの場面において善悪を判断する能力である。つまり、人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力である。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの場面において機に応じた道徳的行為が可能になる。

道徳的实践意欲と態度は、道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性を意味する。道徳的实践意欲は、道徳的心情や道徳的判断力を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働きであり、道徳的態度は、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えといえることができる。

また、このほかに、道徳的習慣などがある。道徳的習慣は、長い間繰り返して行われているうちに習慣として身に付けられた望ましい日常的行動の在り方であり、その最も基本となるものが基本的な生活習慣と呼ばれている。これがやがて、第二の天性とも言われるものとなる。道徳性の育成においては、道徳的習慣をはじめ道徳的行為の指導も重要である。

これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつように指導することが大切である。そして、道徳的行為が児童自身の内面から自発的、自律的に生起するよう道徳性の育成に努める必要がある。

(小学校学習指導要領解説道徳編「第2章 道徳の目標」の「第2節 道徳教育の目標」より抜粋) ※中学校同旨

## 【参考】道徳の時間の目標

### (1) 計画的、発展的に指導する

道徳の時間の大きな特徴は、学校の教育活動全体で行う道徳教育との関連を明確にし、児童の発達段階に即しながら、「第3章 道徳」の「第2 内容」に示された基本的な道徳的価値の全体にわたって計画的、発展的に指導するところにある。そのためには、学校が、地域や学校の実態及び児童の発達段階や特性を考慮し、教師の創意工夫を加えて、「第2 内容」のすべてについて確実に指導することができる見通しのある計画をもつ必要がある。

### (2) 学校の教育活動全体で行う道徳教育を補充、深化、統合する

「第1章 総則」に示されているとおり、道徳の時間は、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要の時間としての役割を担っている。すなわち、各教育活動において行われる道徳教育を、全体にわたって調和的に補充、深化、統合する時間である。

児童は、学校の諸活動の中で多様な道徳的価値について感じたり考えたりするがそのすべてについて考える機会があるとは限らない。道徳の時間は、このように学校の諸活動で考える機会を得られにくい道徳的価値などについて補充する役割がある。また、体験の中では道徳的価値の意味などについて必ずしもじっくりと考え、深めることができているとは限らない。道徳の時間は、このように道徳的価値の意味やそれと自己とのかかわりについて一層考えを深化させる役割を担っている。更に、多様な道徳的体験をしていたとしても、それぞれがもつ道徳的価値の相互の関連や、自己とのかかわりにおいての全体的なつながりなどについて考えないままに過ごしてしまうことがある。道徳の時間は、それらを統合し、児童に新たな感じ方や考え方を生み出すというような役割もある。

このことを児童の立場から見ると、道徳の時間は、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動などで学習した道徳的諸価値を、全体にわたって人間としての在り方や生き方という視点からとらえなおし、自分のものとして発展させていこうとする時間ということになる。

### (3) 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める

道徳的価値の自覚については、発達段階に応じて多様に考えられるが、例えば、次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。一つは、道徳的価値についての理解である。道徳的価値が人間らしさを表すものであるため、同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。二つは、自分とのかかわりで道徳的価値がとらえられることである。そのことにあわせて自己理解を深めていくようにする。三つは、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われることである。その中で自己や社会の未来に夢や希望がもてるようにする。

なかでも、人格の基盤を形成する小学校の段階においては、児童が道徳的価値の自覚を深め、自己の中に形成された道徳的価値を基盤として、自己の生き方についての考えを深めていくことができるようにすることが大切である。

児童は、道徳的価値の自覚を深める過程で同時に自己の生き方についての考えも深めているが、特にそのことを強く意識して指導することが重要である。

例えば、まず、児童がよりよくなるとうとする自分を感じ、自己を肯定的に受け止められるようにする。また、他者とのかかわりや身近な集団の中で自分の特徴

などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめられるようにする。それとともに、現在の生活及び将来の生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思いや願いを深めることができるようにする。

道徳の時間においては、これらのことが、児童の実態に応じて主体的になされるように様々な指導を工夫していく必要がある。

なお、このことは中学校段階において、道徳的価値の自覚及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めることに発展していく。

#### (4) 道徳的実践力を育成する

道徳的実践力とは、人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の児童が道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。それは、主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものである。

本来、道徳的実践は、内面的な道徳的実践力が基盤になければならない。道徳的実践力が育つことによって、より確かな道徳的実践ができるのであり、そのような道徳的実践を繰り返すことによって、道徳的実践力も強められるのである。道徳教育は、道徳的実践力と道徳的実践の指導が相互に響き合って、一人一人の道徳性を高めていくものでなければならない。

したがって、道徳的実践力を育てることを目的とする道徳の時間においては、その特質を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないよう特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。道徳的実践力は、徐々に、しかも、着実に養われることによって、潜在的に、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされなければならない。

(小学校学習指導要領解説道徳編「第2章 道徳の目標」の

「第3節 道徳の時間の目標」より抜粋) ※中学校同旨

## 2 道徳教育の位置付け

### (小・中学校)

#### 道徳教育

道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行う。

#### 道徳の時間

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充、深化、統合するため、計画的、発展的な指導を行う。

小学校		中学校	
学年	年間総授業時数の標準	学年	年間総授業時数の標準
第1学年	34	第1学年	35
第2学年	35	第2学年	35
第3学年	35	第3学年	35
第4学年	35		
第5学年	35		
第6学年	35		

### (高等学校)

#### 道徳教育

「公民科」や「特別活動」のホームルーム活動を中心に学校の教育活動全体を通じて行う。

## 3 小・中学校における道徳の内容

(※「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表 参照)

#### ① 「主として自分自身に関すること」

望ましい生活習慣を身に付ける、着実にやり抜く強い意志をもつ、よいことと悪いことの区別をする、真理を愛する、自己の向上を図る など

#### ② 「主として他の人とのかかわりに関すること」

礼儀正しくする、思いやりの心をもつ、互いに励まし合う、それぞれの個性や立場を尊重する など

#### ③ 「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」

かけがえのない自他の生命を尊重する、自然を愛護し、美しいものに感動する、人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ など

#### ④ 「主として集団や社会とのかかわりに関すること」

法やきまりを遵守する、公正、公平にする、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める、勤労の尊さを理解する、父母、祖父母に敬愛の念を深める、教師や学校の人々に敬愛の念を深める、郷土や国家の発展に努める、世界の平和と人類の幸福に貢献する など

○「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年
1 主として自分自身に関すること	
(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。
(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気に生活する。
	(5) 自分の特徴に気づき、よい所を伸ばす。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。	(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。
(3) 友達と仲よくし、助け合う。	(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
(4) 目ごろ世話になっている人々に感謝する。	(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	
(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。	(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。
(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。
(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	
(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。
(2) 働くことよさを感じて、みんなのために働く。	(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。
(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。	(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。	(5) 郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛する心をもつ。
	(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

小学校第5学年及び第6学年	中学校
1 主として自分自身に関すること	
(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。	(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。
(3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。	(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
(4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。	(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
(5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。	(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
(6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。	(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。
(2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。	(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。
(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。
(4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。	(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。
(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方がることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。
(6) 多くの生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	
(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。	(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にす。	(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。
(3) 美しいものに感動する心や人間の方を超えたものに対する畏敬の念をもつ。	(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見いだすように努める。
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	
(1) 公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にすし進んで義務を果たす。	(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。
(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。	(2) 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。
(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。	(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。
(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。	(4) 自分が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。
(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。	(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。
(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。	(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。
(7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にすし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。	(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。
(8) 外国の人々や文化を大切にすし心をもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。	(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。
	(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。
	(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

#### 【参考】指導内容の重点化

(小学校)

各学校においては、各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮するとともに、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に低学年ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと、中学年では集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること、高学年では法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚をもつことなどに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。

(小学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」より抜粋)

(中学校)

各学校においては、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に、自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどに配慮し、生徒や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、悩みや葛藤等の思春期の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深められるよう配慮すること。

(中学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」より抜粋)

## 4 道徳の評価

児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。

(小学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の5)

※中学校同旨



## 特別活動について

### 【参考 1】

#### 1 特別活動の目標

##### (小学校)

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(小学校学習指導要領「第6章 特別活動」の「第1 目標」)

##### (中学校)

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

(中学校学習指導要領「第5章 特別活動」の「第1 目標」)

##### (高等学校)

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

(高等学校学習指導要領「第5章 特別活動」の「第1 目標」)

#### 2 特別活動の内容

小学校	中学校	高等学校
<b>学級活動</b> (1)学級や学校の生活づくり (2)日常の生活や学習への適応及び健康安全	<b>学級活動</b> (1)学級や学校の生活づくり (2)適応と成長及び健康安全 (3)学業と進路	<b>ホームルーム活動</b> (1)ホームルームや学校の生活づくり (2)適応と成長及び健康安全 (3)学業と進路
児童会活動 ----- クラブ活動 ----- 学校行事	生徒会活動 ----- ----- ----- 学校行事	生徒会活動 ----- ----- ----- 学校行事

#### 3 特別活動の授業時数

(学級活動、ホームルーム活動)

小学校		中学校		高等学校
学年	年間総授業時数の標準	学年	年間総授業時数の標準	
第1学年	34	第1学年	35	原則として、年間35単位時間以上
第2学年	35	第2学年	35	
第3学年	35	第3学年	35	
第4学年	35	※児童会活動・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事については、内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとされている。		
第5学年	35			
第6学年	35			

## 4 道徳と特別活動との関係

### (1) 道徳教育と特別活動

- 特別活動の目標には、心身の調和のとれた発達と個性の伸長、自主的、実践的な態度、自己の生き方についての考え、自己を生かす能力など道徳教育がねらいとする内容と共通している面が多く含まれており、道徳教育との結び付きは極めて深い。とりわけ、特別活動における学級や学校生活における望ましい集団活動や体験的な活動は、日常生活における道徳的実践の指導をする重要な機会と場であり、道徳教育に果たす役割は大きい。

(小・中学校学習指導要領解説道徳編「第6章 教育活動全体を通じて行う指導」より要約)

### (2) 道徳の時間と特別活動

- 特別活動は、道徳の時間に育成した道徳的実践力について、よりよい学級や学校の生活や人間関係を築こうとする実践的な活動の中で実際に言動に表すとともに、集団の一員としてのよりよい生き方についての考えを深めたり、身に付けたりする場や機会でもある。
- 児童生徒が特別活動における様々な活動において経験した道徳的行為や道徳的実践について、道徳の時間にそれらについて取り上げ、学級の児童生徒全体でその道徳的意義について考えられるようにし、道徳的価値として自覚できるようにしていくこともできる。
- 道徳の時間での指導が特別活動における具体的な活動場面の中に生かされ、具体的な実践や体験などが行われることによって、道徳的実践力と道徳的実践との有機的な関連を図る指導が効果的に行われることにもなる。
- 特別活動における「自己の生き方についての考えを深める」とは、実際に児童が実践活動や体験的な活動を通し、現在及び将来にわたって希望や目標をもって生きることについてや、他者と共生しながら生きていくことなどについての考えを深め、集団の一員としての望ましい認識をもてるようにすることであり、読み物資料などを通して自己の生き方についての考えを深める道徳の時間とは区別して指導する必要がある。
- 道徳の時間と特別活動との安易な関連付けは、逆に双方の学習効果を低めることになりかねない。両者の特質をしっかりと理解した上で、それぞれの特質を生かして関連付けることが必要である。

(小・中学校学習指導要領解説道徳編「第6章 教育活動全体を通じて行う指導」より要約)

## 【参考2】

# 総合的な学習の時間について

## 1 総合的な学習の時間の目標

### (小学校・中学校)

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

(小学校学習指導要領「第5章 総合的な学習の時間」の「第1 目標」)

(中学校学習指導要領「第4章 総合的な学習の時間」の「第1 目標」)

### (高等学校)

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

(高等学校学習指導要領「第4章 総合的な学習の時間」の「第1 目標」)

## 2 総合的な学習の時間の内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の目標を定めるとともに、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

(学習活動の例)

小学校	中学校	高等学校
◇国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動	◇国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動	◇国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動
◇児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動	◇生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動	◇生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動
◇地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 など	◇地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 ◇職業や自己の将来に関する学習活動 など	◇自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動 など

### 3 総合的な学習の時間の授業時数

小学校		中学校		高等学校
学年	年間総授業時数の標準	学年	年間総授業時数の標準	標準単位数
第3学年	70	第1学年	50	3～6単位数 ※1単位は35単位時間
第4学年	70	第2学年	70	
第5学年	70	第3学年	70	
第6学年	70			

### 4 道徳と総合的な学習の時間との関係

#### (1) 道徳教育と総合的な学習の時間

○ 総合的な学習の時間の内容は、各学校で定めるものであるが、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代社会の課題や、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などが考えられる。児童生徒が横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、このような現代社会の課題などに取り組み、これらの学習が自己の生き方を考えることにつながっていくことになる。

○ 総合的な学習の時間においては、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力、自己の目標を実現しようとしたり、他者と協調して生活しようとしたりする態度を育てることも重要であり、このような資質や能力及び態度の育成は道徳教育につながるものである。

(小・中学校学習指導要領解説道徳編「第6章 教育活動全体を通じて行う指導」より要約)

#### (2) 道徳の時間と総合的な学習の時間

○ 総合的な学習の時間では、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して道徳性の育成が図られる。一方、道徳の時間では、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めるという視点から基本的な道徳的価値の全般にわたって自覚を図る授業が展開される。総合的な学習の時間における学習活動を通して、道徳の時間における道徳的価値の自覚が深まる場合や、道徳の時間の授業において取り扱う主題と総合的な学習の時間の学習活動とを関連付け、道徳的価値の自覚を図る場合などが考えられる。

○ 児童生徒の道徳性がより発展的、調和的に育っていくよう、道徳の時間と総合的な学習の時間における道徳教育との関連を図り、全体として道徳教育を充実していく必要がある。

(小・中学校学習指導要領解説道徳編「第6章 教育活動全体を通じて行う指導」より要約)